広告

障がい者交通費助成制度の更新（変更）手続き

福祉タクシー利用券、福祉自動車燃料助成券、福祉乗車証の有効期限は3/31㈭です。お住まいの区の区役所保健福祉課で新年度分の申請手続きを行ってください。申請手続き受付開始日と申請に必要な持ち物は以下の通りです。

○重度（身体1・2級、知的A、精神1・2級、戦傷病者特別～第3項症）

助成内容（1つを選択）	受付開始日	持ち物
福祉タクシー利用券	2/15㈬から	各種手帳・印鑑
福祉自動車燃料助成券	2/15㈬から	各種手帳・印鑑・車検証（写し可。原則、本人または親族名義）
福祉乗車証（更新）	3/1㈭から	各種手帳・印鑑・本年度の福祉乗車証
福祉乗車証（他券からの変更）	4/2㈪から	各種手帳・印鑑

○中度（身体3・4級、知的B、精神3級、いつくしみ重度、戦傷病者第4～第6項症・第1款症、被爆者健康手帳所持者のうち手当受給者）

助成内容（1つを選択）	受付開始日	持ち物
福祉タクシー利用券	2/22㈬から	各種手帳・印鑑
福祉自動車燃料助成券	2/22㈬から	各種手帳・印鑑・車検証（写し可。原則、本人または親族名義）
ウィズユーカード	4/2㈪から	各種手帳・印鑑・使用済みのカード

※代理人が申請する場合は、代理人の方の印鑑と名前が確認できるものが必要です
※以前、福祉乗車証またはウィズユーカードの交付を受けた方で助成内容を変更する場合は、それぞれすでに交付を受けたものが必要です
※福祉タクシー利用券と福祉自動車燃料助成券は6月以降に申請すると枚数が減少します
※前年度から引き続きウィズユーカードの交付を受けられる方は使用済みになってからお越しください

問区役所（1ページ）の保健福祉課

じくしていない児童を養育している養育者に支給されます。
ただし、所得が制限額を超える方は支給が停止されます。

また、障害基礎年金（1級、2級）受給者で「子の加算」を受給している方は、「子の加算」額と比較し、多い方を受給することができます。

問区役所（1ページ）の保健福祉課

特別児童扶養手当の手続きを

重度または中度の障がいがある20歳未満の児童を養育している方に支給します。ただし、児童福祉施設に入所している場合は支給されません。
また、所得が限度額以上の方は支給が停止されます。受給要件に該当しなくなった場合には届け出が必要です。届け出が遅れた場合、手当を返していただく場合があります。

問区役所（1ページ）の保健福祉課

特別障害者手当・障害児福祉手当の手続きを

所得が限度額を超える方は支給が停止されます。

〈特別障害者手当〉
著しい重度の障がいのため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の方に支給します。施設などに入所している場合や、病院に3カ月以上入院している場合は支給されません。

〈障害児福祉手当〉
重度の障がいのために日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の方に支給します。施設などに入所している場合や障害年金などの給付を受けることができる場合は支給されません。

問区役所（1ページ）の保健福祉課

発達障がい児を育てる保護者を支援するための講演会

日2月25日㈯午後1時10分～3時10分。
所定社会福祉総合センター（中央区大通西19）。300人。
申☎、FAX、E。**上欄必要事項**と保護者団体に属している方は団体名を記入し、2月15日㈬までに市コールセンター☎（222）4894か、学習障害児・者親の会クローバー（FAX（299）9639、Eclover_oyan@hotmail.com）へ。抽選
問市コールセンター☎（222）4894

障がいのある方の就労を支援するセミナー

内日①企業向け＝2月21日㈫午後1時30分～4時30分、②福祉サービス事業所向け＝28日㈫・29日㈬午後5時～7時30分。全2回。
所キャリアバンク。
対①は障がいのある方の雇用を考える企業の社員15人、②は障がいのある方の就労支援を行う支援員など15人。
申☎、FAX、E、直接。**上欄必要事項**を記入し、①は2月16日㈭、②は23日㈭までにキャリアバンク（中央区北5西5 sapporo55ビル内、☎（251）3313、FAX（223）3048、Egenki@career-bank.co.jp）へ。抽選
問障がい福祉課☎（211）2936、HP